

手 数 料 表
(一般登録型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35 %（または 円） (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35 %（または 円） 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

返戻金制度について

採用決定者が入社後、本人の責めに帰すべき事由により下記期間内に退職した場合には、双方協議によりその期間に応じて以下の割合で支払われた紹介手数料を返金します。

保証期間：6ヶ月

- 入社後1ヶ月未満 80%返金
- 入社後1ヶ月以上3ヶ月未満 50%返金
- 入社後3ヶ月以上6ヶ月未満 30%返金

但し、会社都合による一方的な解雇及び採用決定者への処遇、その他条件が採用時の労働契約と著しく異なることに起因する退職の場合は、この限りではありません。